

● 施策体系別計画 ●

第1章
自治の健康

熊本県農業公園カントリーパークのバラ

熊本県所有のカントリーパークは「学習」「遊び」「開放感」の3つの視点から農業への理解が深まるよう配慮された公園である。

年間を通して、さまざまなイベントが催されている。

園内には広いバラ園が整備され、毎年春と秋に2回バラまつりが開催されており、多くの来園者が訪れている。



施策 1

市民参画によるまちづくりの推進

施策の柱

- (1) 地域づくり(まちづくり)人材の育成
- (2) 地域づくり(まちづくり)活動機会の確保

自治基本条例の理念に基づき市民・議会・行政が協働し、市民一人ひとりが積極的に社会参画できる場をつくるため、市民の地域づくりへの関心を高めるとともに、参画しやすい環境づくりに努めます。また、地域づくりやボランティアに取り組む人材の育成や、それらを結び付ける相互のネットワークづくりを促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

全体像

目標

【対象】 市民
【意図】 まちづくり活動に参加する

基本方針

- 自治基本条例に基づき、行政が主体的に動き市民参画を促し協働によるまちづくりを進めていきます。

現状

- 人口の増加に伴い、地域への関わりが希薄化しています。
- 高齢化が進む地域で、地域活動の維持が困難となっています。
- 市地域づくりネットワークの加入団体数が伸び悩んでいます。
- 各種選挙における投票率が低落傾向にあります。

課題

- 市民・議会・行政が協働し、まちづくりを進めていく事例を増やし紹介していくことが必要です。
- 魅力ある行事やイベントの開催が必要です。
- 市民参画の柱となるリーダーの育成が必要です。
- 自治会や区の取り組みを活性化させる啓発と地域活動の担い手の育成が必要です。
- 市地域づくりネットワークへの加入促進や新規団体の掘り起こしが必要です。
- 今後有権者となっていく小、中、高校生への主権者教育が必要です。

市民の役割

- 市民は、自らの発言や行動に責任を持ちます。
- 市民は、積極的に地域づくり、まちづくり活動に参加します。
- 市民は、自治への関心を持ち、自ら情報を得て、積極的な参画に努めます。
- 市民は、地域社会との調和に努めます。
- 市民は、選挙(投票)を棄権しないように努めます。

行政の役割

- 市は、市民の参画の機会の拡充を図ります。
- 市は、市民の意見提案を総合的に検討し結果に対して説明責任を果たします。
- 市は、市の方向とまちづくりの理念を広く市民に示します。
- 市は、地域のまちづくりに対して支援を行います。
- 市は、市民と情報を共有するため、わかりやすく情報を公開します。
- 市選挙管理委員会は、主権者教育を推進し、有権者の政治意識が向上するための啓発活動に努めます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合(市民アンケート)	61.1	64.7	64.1	防災意識の高まりから防災訓練などの地域活動への参加人口は増えているが、市全体の人口増により、相対的な割合は目標に達していません。
市が行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合(市民アンケート)	69.1	69.6	69.6	市主催のイベントの減少や共催でのイベント実施のため参加者数が伸び悩んでいます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合(市民アンケート)	64.1	成り行き値	63.5	63.2	62.9	62.6	%
		目標値	64.1	64.1	64.1	64.1	
B 市が行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合(市民アンケート)	69.6	成り行き値	69.6	69.6	69.6	69.6	%
		目標値	70.0	70.2	70.4	70.6	

※指標の解説

- A 地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合の成り行き値は、本市の平成26～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度まで微減傾向(-0.3%)で推移すると設定しました。目標値は、人口増加に伴い、地域活動への参加割合が減っていくと思われるが、自治基本条例をもとにしたまちづくりに引き続き取り組むとともに、転入により増加している新たな市民に対し自治会や区と協力して地域活動などへの参加を働きかけ、また、ボランティア活動やNPO活動に取り組んでいる団体等への支援をさらに強めることで、現状維持を目標値としました。
- B 市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合の成り行き値は、平成27～30年度の市民意識調査結果を参考に、令和5年度までこのまま推移すると設定しました。目標値は、市の行う説明会や行事、イベントなどを更に魅力あるものとし、広報紙やホームページなどで市民への周知を図ることで、毎年0.2%の増を目標値としました。

SDGsにおける努力目標

16 平和と公正をすべての人に

★ 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

3 持続可能な消費と生産

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

11 持続可能な都市づくり

17 パートナーシップで目標を達成しよう

施策 2

行政改革の推進



施策の柱 (3) 計画的な施策・事業の推進 (4) 職員の人材育成と効果的な組織運営 (5) 広聴・広報機能の充実 (6) 情報化の推進 (7) 市民サービスの向上 (8) 会計の適正な処理 (9) 評価機能の確保 (10) 開かれた議会の推進 (11) 戦略的政策の推進 (12) 公有財産の管理運営

信頼される組織づくりと健全な行政運営を持続させるため、行政改革大綱及び集中改革プランを確実に実行していきます。さらに、行政評価システムによって進行管理を行い、改革・改善につなげていく取り組みを継続します。また、市民への積極的な情報公開に努めることにより行政としての説明責任を果たし、市役所の信頼性の向上や市民との信頼関係の構築を図ります。議会に対する市民の関心をより高くするため、さらにわかりやすく透明性の高い議会情報の提供に努めます。

全体像

- 目標** 【対象】 市役所、市職員
- 【意図】 市民に信頼される組織になる

- 基本方針**
 - ・効率性を意識しスピード感のある行政運営を推進し、費用対効果や原価意識を考えた行政経営に努めます。

- 現状**
 - ・人材育成基本方針に基づき人事評価制度を導入し、人材育成を図っています。
 - ・人口増加に伴い、適正な職員配置が求められています。
 - ・地方創生等による行政運営の多様化が求められています。
 - ・市財政の健全化や市民サービスの維持・向上のため、PPP（官民連携）を活用することが求められます。
 - ・公共施設の老朽化が進んでいます。

- 課題**
 - ・職員の資質向上による、市役所の信頼性向上、市民との信頼関係構築が必要です。
 - ・適正な職員数の研究分析と、効果的な組織の検討が必要です。
 - ・職員の意識改革と市民サービスの充実が必要です。
 - ・官民連携による事業推進が求められます。
 - ・公共施設の老朽化が進んでおり、施設の安全性や品質を保つために、計画的な維持補修や更新・集約が必要です。
 - ・公共施設改修等の一定年度への集中を避けるため、改修時期の平準化が必要です。

市民の役割

- ・市民は、納税の義務を果たし、受益者負担を行います。
- ・市民は、行政に対して関心を持ちます。
- ・市民は、自治の主体者であることを自覚し、参画と協働に努め、自らの発言と行動に責任を持ちます。

行政の役割

- ・市職員は、まちづくりの課題を解決する能力の向上に努めます。
- ・市職員は、地域活動に参加し地域の声を聴きます。
- ・市は、職員の人材育成を行い、効果的な組織運営とサービスの向上に努めます。
- ・市は、計画的な施策策定と事業推進に努めます。
- ・市は、公的不動産等の利活用に努めます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
集中改革プランの進捗率(別指標)	76.5	82.4	94.2	庁舎の統合や組織の見直しを行ったことなどの進捗が図られました。
市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合(市民アンケート)	74.9	72.4	71.1	熊本地震後平時となり、自治体の役割への市民の意識が薄れてきたことがあげられます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 集中改革プランの進捗率(別指標)	94.2	成り行き値	83.0	88.0	93.0	98.0	%
		目標値	85.0	90.0	95.0	100.0	
B 市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合(市民アンケート)	71.1	成り行き値	70.7	70.5	70.3	70.1	%
		目標値	71.1	71.1	71.1	71.1	
C 窓口業務サービス向上アンケートで窓口対応がよかったと答えた割合(別指標)	92.4	成り行き値	92.0	91.8	91.6	91.4	%
		目標値	92.4	92.4	92.4	92.4	

※指標の解説

- A 集中改革プランの取り組み実績の成り行き値は、第3期集中改革プラン(平成28～30年度)の実績をもとに設定しました。目標値は、毎年度の計画に基づきスピード感を持って実行することを目標とし、令和5年度には100%の達成を目指すとして設定しました。
- B 市役所が信頼できる組織だと思う市民の割合の成り行き値は、過去の市民意識調査において平成28年度の熊本地震の影響により、増加したものの、翌年より減少している状況から、令和5年度まで微減(-0.2%)で推移すると設定しました。目標値は、人口増加に伴い減少すると思われるが、自治基本条例の遂行により現状維持で推移すると考え、令和5年度目標値を71.1%に設定しました。
- C 窓口業務サービス向上アンケートで窓口対応がよかったと答えた割合の成り行き値は、平成30年度に窓口改修により大幅に増加したものの、今後令和5年度まではこれ以上の窓口改善は見込めないため、微減(-0.2%)で推移すると設定しました。目標値は、今後業務サービス向上に努め、現状維持を設定しました。

SDGsにおける努力目標

16 平和と公正をすべての人に

★ 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

17 パートナーシップで目標を達成しよう



施策 3

財政の健全化

施策の柱

(13) 財政事務の適正な執行 (14) 自主財源の確保

歳入面では市税収入の確保に努めるとともに、歳出面では限りある財源を効率的かつ効果的に活用し、財政計画に基づく健全な財政運営に努めます。

全体像

目標

【対象】 市の財政
【意図】 健全な財政状況を保つ

基本方針

- ・計画的な財政運営と将来負担を見据えた財政の健全化を図ります。
- ・市税等の収納率の向上と政策推進による自主財源の確保に努めます。

現状

- ・熊本地震により災害復旧事業債などの市債借入及び歳出が増加しています。
- ・普通交付税の合併算定替が終了し、本来の一本算定として算定交付されます。
- ・人口増加や高齢化に伴い、公債費・扶助費等の義務的経費が増加しています。
- ・公共施設の老朽化が進んでいます。
- ・新規滞納者への早期対応や滞納処分の強化により、市税収納率は向上しています。
- ・財政計画の財政調整基金見込額は、今後減少する見込みです。

課題

- ・普通交付税の一本算定により、自主財源の確保と歳出の抑制が必要です。
- ・人口増加と高齢化に伴い財源対応の検討が必要です。
- ・公共施設の老朽化に伴う改修・更新・除却費等の財源確保が必要です。
- ・市税等における高額滞納者に対する収納対策が必要です。
- ・財政調整基金の減少への対応が必要となります。

市民の役割

- ・市民は、市税や各種料金など納期限内納付に努めます。
- ・市民は、市行財政に対して関心を持ち自助・共助・公助の考え方を基本に自ら行動します。

行政の役割

- ・市は、情報公開を積極的に行い、市民への説明責任を果たします。
- ・市は、財政の見通しの適切な管理運営を図ります。
- ・市は、財政運営に関する職員の意識向上を図ります。
- ・市は、税・ふるさと納税も含め自主財源の確保に努めます。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
実質公債費比率	4.2	3.3	5.2	公債費相当額は上昇しているが、基準財政収入額等も伸びていることがあげられます。
基金残高(財政調整基金)	3,548,769	3,465,385	3,443,843	事業費の実績値や市税等の歳入見込み額の伸びによるものがあげられます。
税収納率(現年度)	99.40	99.47	99.54	未納者への早期対応を行い、納付内納付の奨励に努めたことがあげられます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 実質公債費比率	5.2	成り行き値	7.9	10.5	13.2	14.2	%
		目標値	7.9	10.5	13.2	14.2	
B 基金残高(財政調整基金)	3,443,843	成り行き値	2,282,000	2,083,000	2,031,000	2,045,000	千円
		目標値	2,282,000	2,083,000	2,031,000	2,045,000	
C 税収納率(現年度)	99.54	成り行き値	99.54	99.54	99.54	99.54	%
		目標値	99.60	99.63	99.66	99.69	
D 将来負担比率	0	成り行き値	0	0	0	0	%
		目標値	0	0	0	0	

※指標の解説

A	実質公債費比率の成り行き値は、財政計画の推計値をもとに計上しました。実質公債費率の数値が上昇する要因として、普通建設事業の伸びに伴う市債の発行増額により公債費残高が増加すると見込みました。
B	基金残高(財政調整基金)の成り行き値は、社会保障関係経費と普通建設事業に係る公債費が増加すること等を踏まえ、毎年度の収支均衡を図るための財源不足を取り崩すこととして、令和2年度以降の財政計画の推計値を設定しました。目標値は、収支均衡を図るための財源対策としての取り崩しが想定され、普通建設事業費等も新設小中学校建設、御代志地区土地区画整理事業、公共施設の長寿命化などの事業が継続され実質的な削減も厳しいと予想し同額を設定しました。
C	税収納率(現年度)の成り行き値は、県内の景気は当面、改善のテンポは鈍化した状況が続くと予測されていることから、現状値で設定しました。目標値については、各税目の課税客体を的確に把握し、適正かつ公平な課税を行うとともに、新規滞納者を増やさないよう未納者への早期対応を行い、納期内納付の奨励に努めることで設定しました。
D	将来負担比率の成り行き値は、マイナス算定が継続されるとして0(-)を想定しました。今後は、一般会計が将来負担しなければならない額は伸びる予想であるが、標準財政規模も伸びる見込みであり指標がプラスに転じる状況ではないと設定しました。

SDGsにおける努力目標

17 パートナースhipで目標を達成しよう

★17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。